

JDCアマチュア選手**継続**登録のご案内

公益社団法人日本ダンス議会(JDC)
中部総局 競技部長 馬淵紳行

JDCのアマチュア競技会は競技体系(JDC・AL級)となっており、充実した競技会を開催させていただきます。

出場を希望される選手は、各年度ごとに必ず継続登録手続きを行ってください。

記

- * 登録は、カップルでの登録と致します。
- * 現在の級を維持する為には、年度ごとの登録が必要です。
- * 登録証は毎年更新致します。旧年度の登録証は破棄していただき、新しく送られた登録証を使用してください。
- * 登録選手へのサービス（講習会・練習会の案内・割引）を受ける場合は、新年度の登録が必要です。尚、**2015年まで行っていた競技会無料入場は中部総局においては廃止致しました。**
- * 登録管理費・通信費として、1カップル¥3,000-を徴収させていただきます。

◎振込口座

(※ 競技会出場料の振込口座とは異なります。ご注意ください。)

【 郵便振替口座 】 00810-6-60474 公益社団法人日本ダンス議会中部総局経理部

【 ゆうちょ銀行口座 】 《郵便局以外の銀行から振込みをされる場合》

金融機関コード : 9900

店番 : 089

預金種目 : 当座

店名 : ○八九店 (ゼロハチキュウ店)

口座番号 : 0060474

提出書類：提出していただく書類は次の2種類です。

(1)登録管理・通信費を払込みいただいた時の払込票

提出書類(2)の所定欄に貼付けてください。(コピーでも可)

(2)継続登録申請書

◎昨年度末に JDC 事務局から送付した継続登録申請書をお持ちのかた。

- ・昨年度末に JDC 事務局から送付した継続登録申請書は、年度途中であっても使えます。昨年度末の登録状況を赤で示してあります。間違い、変更等がありましたら、二重線で消して訂正して下さい。
- ・クラスは、昨年度最終競技会が終了した時点でのクラスを記載してあります。記載してあるクラスに間違いがある場合は、ご連絡をお願いします。

◎昨年度末に JDC 事務局から送付した継続登録申請書を紛失された方。

- ・添付した白紙の継続登録申請書に記入して送付してください。
- ・記入すべき内容を確認されたい方は下記事務局までお問合せください。

(1)(2)の書類を下記事務局まで送ってください。

新登録証は、継続手続き・登録内容の確認をいたしまして極力早期に作成、発送致します。お手元に届くのが遅い場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

【書類送付・問合せ先】

〒464-0858 名古屋市千種区千種 1-30-2 古井ノ坂ビル 201
JDC 中部総局事務局 TEL：052-745-2345

公益社団法人日本ダンス議会（JDC）

アマチュア選手 **継続** 登録申請書

申請日：平成 年 月 日

	リーダー	パートナー
JDCアマチュア 選手登録番号		
所属総局	中部総局	中部総局
フリガナ		
氏名		
生年月日		
住所	〒 —	〒 —
TEL	— —	— —
FAX	— —	— —
携帯電話	— —	— —
E-mail	@	@
主たる 連絡教室		
JDCクラス(※)	ホールルーム： ラテン：	ホールルーム： ラテン：
連絡先	〒 —	
	住所	
	氏名	
	TEL： — — FAX： — —	
備考		

(※) 申請して頂いたクラスと当方の把握しているクラスに差異がある場合にはご連絡いたします。

(重要) 上記ご記入頂きました情報は、JDCの選手管理、資格管理及び開催する事業に関する通知・報告並びに会報誌等の情報提供の目的以外には使用いたしません

振込票貼付欄